

平成29年6月

## 下北山村と「包括連携協力に関する協定」を締結！

～下北山村の発展に貢献してまいります～

南都銀行（頭取 橋本 隆史）は、6月15日、下北山村（村長 南 正文 氏）との間で「地方創生にかかる包括連携協力に関する協定」を締結しました。

この包括連携協定は、当行と下北山村が「まち・ひと・しごと」の各分野において、各々の持ち得る資源を有効に活用し、綿密な相互連携と協力の下、地域活力の増進、地域経済の発展及び住民サービスの向上を図ることを目的としています。

当行は、創立90周年までの経営ビジョンを「活力創造銀行」として掲げ、地域金融機関として優れた金融機能・コンサルティング機能を発揮するとともに、「地域の発展」と「地域経済の活性化」に資することを最大の使命としています。本協定を機に、これまで以上に地方公共団体等と連携・協力を進めることにより、地域活性化に取り組んでまいります。

なお、協定の内容は以下のとおりです。

### ●連携事業

- (1) 地域産業の振興と安定した雇用の創出に資する事業
- (2) 創業支援および地域経済の活性化に資する事業
- (3) 地域づくり、地域の活性化および移住・定住促進に資する事業
- (4) その他、地方創生の推進に資する事業

当行は、金融機関としての知見とネットワークをもって、これらの事業に積極的に連携・協力してまいります。具体的には自立自営型の「自伐型林業」推進による林業活性化への取組支援、創業者の支援事業にかかる審査会等への参画および事業性の評価等に連携して取り組んでまいります。

### ●協定期間

平成29年6月15日（協定締結日）より発効し、平成32年3月31日迄  
(以後1年毎の自動更新)



【本件に関する照会先】 公務・地域活力創造部 いむら 井村 井村 Tel.0742-27-1611